

令和4年第3回久万高原町議会定例会

令和4年6月 7日

○議事日程

令和4年6月 7日午前9時51分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 西村哲也

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
会 計 管 理 者	釣 井 好 春	教 育 委 員 会 事 務 局 長	中 川 茂 俊
消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義	代 表 監 査 委 員	菅 洋 志

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議 長 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

この間、植えたばかりだと思ふような早苗が、もはや、既にしっかりと根を張って成長しておるようでございます。心配しておりますコロナウイルスも沈静化の方向に向かっているのかというような状況でございます。

そういった中で、6月議会開会でございます。そういう明るい兆しの中での開催でございますので、町民に期待を持たせる明るい町政が期待できるような議会としてまいりたいと思ふますので、どうぞ御協力のほど、よろしく願いいたします。

議 長 本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回久万高原町議会議定例会を開会いたします。 (午前9時51分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番森博議員、9番岡部史夫議員を指名いたします。

議 長 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間にしたいと思ふますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月17日までの11日間に決定いたしました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。
これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日、ここに第3回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

世界情勢を見ますと、ロシアによるウクライナ侵略はとどまるところを知らず、民間人を含む多くの犠牲者を出す事態を引き起こしており、ウクライナ国民は苦難極まりない生活にさらされております。

この行為は、国際連合憲章に反し、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、さらに、核兵器の脅威をもって威嚇するロシアの姿勢は、武力により国の主権や人々の生命、自由を脅かし、国際秩序を揺るがすものであり、この蛮行に強く抗議をするとともに、武力によるウクライナへの侵略中止や、平和的解決を強く求めるものであります。

遠く離れた日本ではありますが、原油や食料品などの輸入減少による諸物価の高騰といった悪影響も生じており、町民の生活を守る観点から、引き続き諸施策を積極的に推し進めてまいりたいと思います。

それでは、最近の本町の行政の動きについて、報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況であります。5月30日現在、町民の72%の方が3回目のワクチン接種を完了いたしております。これは、県内で4番目に高い接種率となっております。

また、予防接種施行令の一部改正により、4回目接種が開始される所となりましたが、今回の対象者は、3回目接種から5カ月が経過をした方のうち、医療従事者や接種日時点で60歳以上の方、また、18歳から59歳までの方で基礎疾患を有する方などとなっております。本町では、3回目接種が早かった医療従事者の方について、5月28日から接種を開始いたしております。

なお、60歳以上の方の接種券送付につきましては、3回目接種から5カ月を経過された方から順次送付をいたしており、基礎疾患を有する18歳から59歳までの方のうち接種を希望される方については、久万保健センターへの申請が必要で、3回目接種から5カ月経過後に接種券を送付してまいります。

町内医療機関での個別接種は、7月4日から開始を予定しておりますが、これらの周知につきましては、6月の自治会文書、町のホームページへの掲載、医療機関へのポスター掲示、防災無線などで行ってまいります。

次に、プレミアム付商品券発行事業について、報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様の売上回復と、昨今の原油価格や物価高騰に対応するため、6月1日水曜日から、プレミアム付商品券の販売を開始いたしました。

今回は、プレミアム率を40%としております。5,000円の購入で7,000円の買い物ができるものとなっております。1万5,000冊の発行を予定しており、総額1億5,000万円の経済効果を期待をいたしております。

令和2年度にもプレミアム商品券を発行しましたが、今回は、事業者の皆様の御協力と御理解をいただき、新たに移動販売車での利用が可能となりましたので、特に交通の便が不便な皆様などに御利用いただきたいと思います。

また、地元業者での利用を促すため、今回は共通券と限定券の2種類を発行しております。使用時の間違えを防止するため、券やポスターを色分けをさせていただきます。

いずれも新たな取り組みでございますので、現場が混乱しないように、周知に努めてまいりたいと思います。

次に、林業商社「天空の森」について、報告をいたします。

おかげさまで、令和4年2月14日に会社設立登記を行い、正式に営業を開始いたしました。3月24日には、愛媛県から高橋中予地方局長をはじめ、御

来賓や株主の皆様のお臨席をいただき、設立記念式典を執り行いました。開業から3カ月余りを経過いたしました。森林所有者から山林に関する相談が多数寄せられるなど、業務も順調に進んでおります。今後は、さらに関係事業者と協力して、本町の林業、木材産業のために努力をしてみたいと思います。

次に、し尿の処理についてでございます。

し尿の処理につきましては、本年4月1日付で松山衛生事務組合に加入をし、同日から松山衛生e c oセンターでの処理を開始いたしております。

当初は、コロナ禍による半導体不足の影響により、新車の納入が間に合わず、予備車で運搬を行ってございましたけれども、5月11日に待望の新車が納入をされ、試験運行を経て、5月13日から新車で運行を行っております。

議員の皆様には、これまで大変御心配をおかけいたしました。おかげさまで念願の松山衛生e c oセンターへの移送を開始することができました。終始温かい御支援をいただきましたことを感謝申し上げます。

次に、ねんりんピックの準備状況でございます。

高齢者を中心に行われるスポーツや文化の交流大会を、第35全国健康福祉祭えひめ大会「ねんりんピック」が、来年10月28日から4日間にわたって予定をされております。本町におきましても、この内2日間でグラウンド・ゴルフの大会を町ラグビー場で実施する予定としており、大会の準備運営に万全を期するため、本年度、保健福祉課内に、ねんりんピック準備室を設置いたしました。

5月23日には、町ねんりんピック実行委員会設立総会及び第1回総会を行い、事業の計画や収支予算などの承認をいただきましたことから、本年10月2日に開催予定のリハーサル大会及び来年10月の本大会の開催に向けて準備を進めてまいります。

最後になりますが、6月5日、日曜日、柳谷柳井川地区において土砂災害に備えて防災訓練を実施いたしました。自治会、自主防災組織を中心に、住民の皆さん参加のもと、地元消防団、久万高原警察署、松山河川国道事務所、防災エキスパート、社会福祉協議会の支援をいただき、有意義な訓練となりました。ほどなく梅雨入りを迎えますが、災害の備え、しっかりと行ってまいりたいと思います。

それでは、続きまして5月末で令和3年度会計の出納事務が終了をいたしましたので、決算の概要を説明申し上げます。

令和4年度に繰り越す事業の財源を差し引いた後の決算余剰金は、一般会計で、約8億2,300万円、10の特別会計を合わせた決算余剰金は、約2億4,700万円となりました。

また、3つの企業会計のうち、簡易水道事業会計は、約1,900万円の純損失、老人保健施設事業会計は、約3,400万円の純利益、病院事業会計は、約5,200万円の損失となっております。

次に、今議会に提案する議案でございますが、工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告が1件、条例の一部改正に関する専決処分の議案が1件、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算の専決処分についての議案が2件、令和4年度一般会計補正予算の専決処分についての議案が2件、条例の一部改正についての議案が2件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が2件、久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定についての議案が1件、久万高原町辺地総合整備計画の変更についての議案が1件、動産の取得についての議案が1件、令和3年度一般会計の繰越計算書についてが1件、令和3年度特別会計及び事業会計の繰越計算書についてが4件、株式会社林業商社天空の森の経営状況報告書についてが1件。

以上、議案12件、報告7件、合計19件でございます。

そのうち、今議会に上程をいたします補正予算について説明を申し上げます。

令和4年度6月補正予算額は、一般会計、介護保険事業特別会計を合わせて、総額8,458万5,000円の増額補正で、6月補正後の累計予算額は154億6,274万6,000円となり、前年度同期の比較で0.9%の減額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は8,858万9,000円の増額補正で、累計補正予算額は94億243万円となり、前年度同期比較で2.2%の減額となっております。

歳出の主なものですが、地域活性化に取り組む地域おこし協力隊員の新規雇用にかかる費用として1,239万7,000円、事業費確定による令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金分及び接種体制確保事業分の

精算返還金 1, 258万4, 000円、国の補助事業費確定による面一橋ほか2橋の町道橋梁補修設計委託料及び橋梁補修工事請負費として3, 370万円を計上いたしました。

また、橋梁点検業務委託料につきましては、点検対象の見直しによりまして、1, 000万円を減額してございます。

次に、特別会計につきましては、介護保険事業特別会計で、歳入歳出いずれも400万4, 000円を減額する予算となっております。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しております。

質問、答弁は共に要領を簡潔にまとめて質問、答弁されますよう、理事者並びに議員各位の御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

議席番号10番、大原貴明です。通告により、質問をいたします。

町の保育施設、幼児教育施設及び小・中学校の適正規模と適正配置について、お伺いをいたします。

少子高齢化が全国的な課題となっておりますが、本町においては、その傾向が顕著であり、残念ながら人口減少に歯止めがかからない状況であります。将来を担う子供の数、とりわけゼロ歳から6歳までの町内の未就学児の数を国勢調査の数で見ると、町村合併直近の平成12年は540名であったものが、前回調査の令和2年には221名となっており、合併当時の約4割にまで減少をしています。

本町には、民間こども園1園、町立幼稚園9園、小学校9校、中学校2校があります。これら施設の適正規模及び適正配置の考え方について、お伺いをす

るものです。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教 育 長 大原議員の質問にお答えをいたします。

学校教育基本法施行規則第41条には、学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他による特別の事情があるときは、この限りではないと定められています。

また、義務教育小学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、学級数はおおむね12学級から18学級までであること。通学距離が小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であることとあります。

久万高原町内の小・中学校は、全て12学級以下でございます。したがって、地域の実態その他による特別の事情があるときというところに該当するかと思えます。

久万高原町の場合、小規模の特性をより生かすための規模でございますけれども、理想的には、よく言われておりますのは、1学級児童数5人以上、ゼロ学年のないこと。つまりゼロ学年がございまして、飛び複式が生じてしまいます。このゼロ学年のないこと。この2点を踏まえまして、学年5人掛ける6学年ということで、30人規模の小学校が望ましいかなということは言われているところでございます。

以上でございます。

議 長 大原議員、よろしいでしょうか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 少し町内の現状についてお伺いをしたいんですけれども、児童・生徒数に関

して、将来推計は当然されていると思うんですけども、その推計はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

議 長 (中川教育委員会事務局長を指名)

中川局長 大原議員の質問にお答えいたします。

令和3年2月に作成しました学校施設の長寿命化計画におきましては、令和5年においては、小学生196名、中学生123名、計319名。令和10年においては、小学生157名、中学生99名、計256名。令和15年においては、小学生125名、中学生79名、計205名と推計しております。

議 長 大原議員、よろしいですか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 先ほどの教育長の答弁と、今の局長の答弁から、町内の、幼稚園も含めて小・中学校大半、小規模園、小規模校に該当しているということですけども、小・中学校の複式学級の現状と、将来、どのようになっていくかの予測、ここについてお伺いいたします。

議 長 (中川教育委員会事務局長を指名)

中川局長 大原議員の質問にお答えいたします。

現在、町立幼稚園及び小・中学校の大半は、現在の各地区の人口から考えると、小規模園、小規模校になると思います。

小・中学校の複式学級につきましては、小学校が9校のうち久万小学校を除く8校に複式学級がございます。児童数ゼロ学年の増加による飛び複式学級の増加が懸念され、教職員の負担が増加する状況でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 町内小規模園や小規模校になるということですがけれども、学校や園の財政面とか運営面、それから児童の学習面と生活面、それぞれにメリットとデメリットが発生すると思うんですけれども、それはどのように認識をされているか、お伺いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 大原議員の質問にお答えをいたします。

まず、メリットでございますけれども、児童・生徒一人一人に教師の目が行き届きやすい、きめ細かな指導が行えるという点。それから、自分の意見や考えを発表できる機会に恵まれる。それから、様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。複式学級における自学自習及び児童生徒相互で学び合う力が身につく。異年齢の学習活動や体験活動などの機会が多く持てる。地域の協力が得やすいため、地域の教育資源を生かした教育活動の展開が容易である。さらに、児童・生徒の家族環境、地域の教育関係が把握しやすく、家庭や地域と連携が取りやすいというようなメリットがあろうかと思いません。

一方、デメリットでございますけれども、集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりする機会が少なくなりがちであるということ。人間関係が深まりやすくなる半面、固定化しやすくなり、人間関係のトラブルが継続しやすい。配置される教職員数が少ないために、教科等におけるバランスのとれた教員配置が難しくなる、というようなことがあろうかと思えます。

さらに、学校数が多くなりますと、維持管理経費が増大するといったようなデメリットがあろうかと、認識をしております。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 教育長のただいまの答弁で、経費の話が出てきましたけれども、町立20カ

所の教育施設において、光熱水費、それから修繕費など、必要最低限な維持費となると思うんですけれども、ここ数年間、年間で平均どのくらいかかっているかお伺いします。

議長 (中川教育委員会事務局長を指名)

中川局長 大原議員の質問にお答えいたします。

修繕費が1,000万円強、光熱水費2,000万円強、20校で総額3,500万円ほどの維持費が、ここ数年の平均でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 今まで御答弁いただいた内容で、町内の保育であったり教育施設、置かれている状況があらかたつかめたかなというふうに思います。

ちょっと質問変わりますが、今年1月に子ども・子育て会議が開催をされました。この中で、久万こども園の建て替えを令和9年度に計画しているという話が出てまいりました。

一方、町では、久万幼稚園の改修、改築というものが検討をされております。これらの事業は、ほぼ同時期に実行されるようなスケジュールになるのではないかなと考えるんですけれども、今の出生数のままでいけば、5年後の町内未就学児はかなり少なくなっているということが予想されます。

こども園を開設、運営をしております育和会さんにお伺いをしました。今日この質問をするということも許可をとっておりますけれども、現状の保護者のニーズから、5年後であっても入園希望者はほぼ横ばいであるか、むしろ微増するというふうに予想されているということです。

全町の子供の数が全体的に減っていくという中で、こども園の入園者が変わらないということであれば、町立幼稚園への入園者、希望者は今よりもさらに減少をするということになるということになると思います。

このことも踏まえまして、会議に出席をしていた保護者の代表であったり、保育の関係者からは、子供のコミュニケーション能力を培う大切な時期に、ご

くごく少人数の場で子供の保育をしてもらったり、あるいは学ばせる選択がいいのかどうか、保護者から実際に不安の声が現在、上がっているのです、この際に幼稚園の集約を含めた今後の方向性の検討を進めるべきではないかという意見が出てまいりました。

これから子供を産み育てていくような、もっともっと若い世代の意見を聞いて、しっかりと計画に反映すべきではないかという意見も出されました。

この子ども・子育て会議というのは、子ども・子育て支援法などに基づいて、児童福祉や幼児教育などの有識者が参画をして、これらの事業を審議する場であって、町の教育、保育施設についての計画を策定する際には、この会議の意見を聞くものとされていると思います。

こういった会議で出された意見というのは、大変重みのある意見であると思っていますけれども、この会議を踏まえたアクション、現在まで何も起こされておられません。今後の取組はどうされるおつもりかお伺いいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 大原議員の質問にお答えをいたします。

さきの子ども・子育て会議で頂戴いたしましたコミュニケーション能力の育成や、切磋琢磨しながらの成長といった保護者の不安、若い世代の意見を聞いていただきたいといったような意見につきまして、教育委員会といたしまして、真摯に受け止めておるところでございます。

このことにつきましては、今年度、柳谷小学校が6年生2人、学校長が配置できない学校としてスタートいたしております。このことから、町内の幼稚園、小学校、中学校の適正規模につきまして、若い世代だけではなく、地域を巻き込んだ協議、各層の意見を集約した、将来を見据えた協議を始める時期が来たというふうに考えておるところでございます。

また、久万幼稚園の改築につきましては、立地適正化計画に沿った施設の在り方や、現在、国のこども家庭庁の動きがございますが、そうした動きを参考にしながら、(仮称)子どもセンターとの複合施設として、さらに言うならば、今後、町内の幼稚園の適正規模検討の結果に対応できる施設として検討を進め

ることが重要であるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 このこども園と幼稚園の問題については、当然ながら小学校に直結をしていきます。

本町には、各小学校に幼稚園が附属といいますか、不随をしております。子ども・子育て会議の教育長の答弁、今もございましたけれども、全校児童が極めて少人数の学校が、今はあると。ただし、その幼稚園に園児は確保ができています。幼稚園から小学校へというつながりがあるから学校を守っていこうというふうになっているということでございます。

私はこの考え、もっともだと思いますし、地域の学校は今後でもでき得る限り守るべきものだと思います。

しかしながら、先ほどの会議での意見にもつながりますけれども、現在の保育施設のニーズから言えば、保護者の本音が本当に表に出ているのかなというふうに考えます。認定区分の違いはありますけれども、3歳から入学まで、あるいはゼロ歳から、同世代の多くの中で育ってきた子供たちをごくごく少人数の学校へ入れることへの不安や、子供当人の気持ちのことです。

地域の方や行政関係者、我々議会もそうだと思うんですけども、が思う、地域のために何とか残していきたいなという考え方と、保護者や児童本人が思う、たくさんの仲間と共に成長したいであったり、させたいという思いが少し乖離をしているのではないかなというふうに考えます。

子ども・子育て会議の中では、学校選択制の導入を検討できないかというような突っ込んだ意見も出てまいりました。

先ほどお答えいただいた町立の20施設の施設維持費についてでも、将来的な老朽化に伴う改修や改築を視野に入れた場合、町の財政状況からも維持をしていくことが本当に可能なのかどうか、懸念をされるところでございます。

学校の配置については、教育委員会の意見に基づいて、学校設置条例案が作成をされ、設置者である首長が議案を提出して我々議会が議決をとるというの

が一般的な流れであるかなと思いますけれども、現在までに今後の学校設置の在り方について、教育委員会で具体的な協議をなされたことはございますでしょうか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 大原議員の質問にお答えをいたします。

これまで学校の統廃合を想定した在り方について、教育委員会のほうで協議をしたことはございません。地域と共にある学校づくりが求められていると認識しておりまして、小規模であるがゆえのデメリットを、いかに解消しながら、学校運営をしていくかということが大きな課題でございました。

町が力を入れて進めております移住促進という観点からも、教育の存在、つまり規模は小さいですが、しっかりした幼稚園や小学校が近くにありますよということは、極めて重要な要素だろうというふうに思っているところです。

まだまだ小規模校のデメリットを解消しながら、これはICTの力を借りたりしながら、特性を発揮する手だてはあるだろうというふうに思っております。

小さい園や学校を守るということは、一人一人を大切に作る学校であり、地域の中核施設としての学校でもありまして、園や学校の存在はまちづくりそのものだというふうに認識をしております。

今後とも、丁寧に、かつ迅速に将来を見据えた協議を始めてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 最後に、学校等の設置者があります町長にお伺いをいたします。

私は、本日の質問で、決して教育機関の集約を提案しているものではないと思いません。地域に残すことが望ましいと、当然思っております。どの学校にも歴史と伝統があって、地域コミュニティーの核であって、財産でもあり、安易に集約議論をすること、このこと自体は許されないというふうに考えております。

先ほどからの答弁にもありましたけれども、小規模校ならではの工夫によって、特色ある学校づくりをしていただいていること、そこに大きなメリットも生じていることも理解をしております。

また、そのような環境で学ばせたいという移住希望者であったり、町内在住者の方もいらっしゃるということふうに思います。

ただ、先ほどから申し上げておりますけれども、保護者からの意見や、子ども・子育て会議の場で今後について検討をしていただきたいという意見が出ていることも、これも事実でございます。子ども・子育て会議において、また町の様々な諮問委員会の中で、教育施設に関して、ここまで具体的な意見が出たというのは、私は初めてじゃないかなというふうに思います。

先般、これからの町の医療体制を考える医療保険福祉審議会が開催をされましたけれども、学校設置と同様、医療体制については、生活に直結する重要かつ非常にデリケートな課題でありますけれども、このような審議会を経て、将来的にはどうしていこうかというふうに考えていくような場、町民の意見を集約していこうというような、将来的な検討も行おうとしていると思います。

教育施設も同様じゃないかと考えます。そして、この適正配置の考え方については、10年であったり、20年であったり、本当に長期間のスパンでしっかりとした計画、十分な住民意見のくみ上げが必要だと思います。

早急に町民の意識調査を行い、教育委員会でも協議し、町として残すのであれば残すという、しっかりとした根拠と計画をもって今後の道筋を町民に示すべきではないかと思っておりますけれども、どのように取り組んでいかれるかお伺いして、私の質問は終わりたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 今、大原議員いろいろと御心配をいただいた上でのお話でございましたけれども、どの学校にも歴史と輝く伝統がございます。また、言わずもがなでございますけれども、地域コミュニティーの核でございますして、学校の存在というのは、本当に誰しも思いますけど、地域の元気の源でございます。

したがって、大きな私たち町民の財産でもございますから、安易な、集約し

た議論というのは、許されないと私も考えております。

やはり一番大事なことは、地域と共にある学校づくりというのを基本として、地域社会の将来を担う人材を育てる、中核的な場所である学校は、地域の住民の方の十分な理解や、それから協力のもとに成り立っていく必要があると考えます。

また、児童生徒の保護者や、将来の受益者でございます就学前の子供の保護者の声が重要であることは再認識をし、地域住民との共通理解を図りながら、大変、デリケートで困難な課題だと思いますが、今年度からどのような教育上の課題があるかなど、総合的な観点から、分析や調査をしっかりと行って、先ほど教育長も答弁をいたしましたけれども、今後の学校施設の在り方、どうあるべきかをしっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

議長 大原議員、よろしいでしょうか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、4番、瀧野 志議員。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 4番、瀧野でございます。通告に従いまして、久万高原町の基幹産業であります農業の経営が大変厳しくなっております。今後、この農業について、町としてどのように取り組んでいかれるか、このことについて質問をさせていただきます。

全国で少子高齢化が進んでいます。久万高原町は愛媛県下で高齢化率1位の町であります。また、10年後には、町内人口が4,000人を切るというふうに言われています。町内の農業は、去年の天候不順や新型コロナウイルスの影響を受け、価格の低迷、農協の地域からの撤退、後継者不足などの影響を受け、経営的に非常に厳しい状態だというふうに思います。

今、農業をされておられるのは、高齢者の皆さんや農業公園の研修を終了した新規就農の皆さん、やる気のある町内の青年後継者の皆さんであります。長年にわたって先輩の皆さんが守ってこられた田や畑が、荒廃の危機を迎えてい

ます。手遅れになるまでに、何か政策を打ち出すべきと考えます。

現在は、地域が守ってきた集落営農が崩壊すると言っても過言ではない状態です。今日まで、町の経済を支え、町民の生活を支えてきた基幹産業であります農業を、今後、町としてどのように支えていくのか、具体的な答弁を求めます。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

本町では、多数の小規模な稲作農業が基盤となり、高冷地の特性を生かした夏秋野菜や、清流米の生産出荷によって、経済活動としての農業が、御指摘のように成り立ってまいりました。

中でもトマト、ピーマンなどの夏秋野菜、そして清流米は、農家の皆様、農協、関係機関などの御努力で、市場でも非常に高い評価をいただいておりますが、議員の質問にもありましたように、農業を取り巻く環境というのは、一段と厳しさ増しております。特に生産者の高齢化、それから後継者の確保、担い手不足は大きな課題となっております。

御案内のように、農家の収入は市況によるところが大きく、去年は天候の不順や、それから他産地の出荷量の増加がございました。ゆえに販売価格が低迷をし、トマトでは対前年比88.9%、ピーマンでは67.3%という結果となりました。

農家の皆様は、大変な苦勞をされており、町といたしましても、収入を補填する農業共済の収入保険制度への加入促進を図るため、令和3年度からは新規加入者に対して、保険料の助成を行っております。

課題はたくさん山積しておりますが、農林業の活性をなくして本町の発展はなく、生産の中心でございますトマト、ピーマン、それから清流米の産地の維持は、今後も絶対条件であると考えております。そのためにも、従前から進めております新規の就農者、それから受託者の育成につきましては、農業公園を

中心とした担い手育成実行プランを着実に実行することにより、年間3名程度の新規就農者を育成をしております。

また、担い手農家の生活や、施設整備の支援につきましても、国、県からの補助金などを活用して、対応しておりますが、まだまだ十分であるとはいえず、産地全体で支援する仕組みづくりや、スマート農業の推進、農家、関係機関での情報の共有化による熟練農家の技術研修などが必要と考えております。

基盤となる稲作につきましては、優良農地を中心とした集積を行う担い手農家への支援なども、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

農林業は国土を守る重要な役割も果たしており、日頃から農家や関係機関の皆様と協議、検討を含め、耕作放棄地や鳥獣害への対策なども含め、新たな事業も研究しながら、農業振興から本町の発展につなげていく施策の推進を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 全般について答弁をいただきましたが、部分的な面について、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

集落営農について、お聞きをします。

久万高原町の農業は、複合的な、主たる農家は2種兼業農家。食べるだけ作って働きに行くという農家が、以前から多かった。最近退職されて、専業で農家をされておる方もおいでる。

そういう集落営農が、はっきり言って、地域で守ることができなくなってきたんじゃないのかなというふうに考えます。

地域では、結の制度や、地域の共助によって守ってきたわけではありますが、現在、そういったことができなくなった。

まず、水田について、いろんな地域でお聞きしますと、もう四、五年もすると、田んぼの耕作は放棄する方が多くなってくるのではないのかというふうに

聞いております。この水田のこれからの管理、耕作について、町としてどのように考えておられるのか。また、畑についても、耕作放棄地、いろんなところに出てきております。農地を管理するには、草刈りをしなければなりません。草刈りには、多額の金額がかかっているようです。そのうち、この草刈りも放棄をされる。このことの、田と畑の今後の管理について、町がどのように考えておられるかお聞きをしたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

人口減少の中、全ての水田を保全することは難しいと考えております。現在、退職後、出身地に帰省をされまして、稲作に従事されている方もいらっしゃいます。今後は農地を確認、調査しながら、耕作計画を立てて、少しでも担い手農家を増やしていきたいと考えております。

また、草刈り等の農地の管理についても、長年の懸案ではありますが、なかなか特効薬がございません。農家の皆様とも協議しながら、その対策について、今後、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、町内の農地の実態の調査について、お聞きをします。

今、課長からも答弁がありましたが、実際に県下一広い面積を持つ町であります。当然、農地も随分広いわけですが、この農地を将来とも、町民が管理、耕作をしていくというのは、不可能に近いのかなと。そうすると、田にしても畑にしても、どうしてもこの地域は残さなければいけない。ここの田は本当においしいお米ができる。

ここら辺については、調査をすべきだというふうに、私は思います。これは、農業公社の仕事かな。農業公社は、農地の保全であったり、受託業者の育成であったり、また新規就農の皆さんの農地取得のときの承認であったり、そうい

った役割があるわけでありますが、ビックデータの時代と言われております。町内の農地がどういう面積があって、どの地域は将来、耕作ができるのかできないのか、この点についても、担当課はしっかり調べられていると、私は思います。このことについて、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

今後、農家が減少すると、全ての農地の管理は不可能であると考えております。担当課としましては、残すべき農地、ほかの方法で活用すべき農地などの整理についても、今後、検討させていただき、農業委員会や農業公社とも一体となって、情報収集に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、続いて、先ほど町長からも答弁の中にありましたが、スマート農業について、お聞きをします。

スマート農業につきましては、随分前から、日本の農業が高齢化によりまして担い手が不足してくる。現場の多くの課題を解決するために、国が進めてきたAIであったり、ドローンであったり、またロボットなどを活用して、3カ年計画、マスター農業実証プロジェクトが全国で現在も進められているというふうに思います。

久万高原町でも、若い世代に農業を引き継いでいくためには、スマート農業の推進が必要であると思います。このことには、当然、イニシャルコストがかかります。補助金を活用しなければ難しいと思います。

林業は今、森林環境譲与税、多くのお金が投入されています。以前から農業に比べて林業は倍近くの補助金がありました。今こそ、私は農業に対して多くの補助金を入れ、持続可能な農業を推進すべきと思いますが、この点についてはどう考えますか。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

今後は多くの労働力を要する農業は受け入れられなくなると考えております。

瀧野議員が言われますように、今後、広まっていくスマート農業には、設備費が必要となってきます。

設備費につきましたの答弁は難しいのですが、久万高原町の持続可能な農業、スマート農業について、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前から久万高原町の農業を守るのは、農業公園の農業研修生だと聞いてまいりました。

制度が始まって以来、研修に参加され、修了された人の人数、また修了された方で新規に農業に取り組み、現在も町内で農業をされている方の人数、このことについてお答えをいただきたいと思います。

また、新しく農業を始める皆さんは、一人であったり、御夫婦であったり、子供を含む家族であったり、と様々な方が移住して農業を始めておられるわけでありまして。

農業、事業は全てにおいて、当初から収入がある。このことについては、わかりません。ですが、夫婦であったり、家族で取り組みますと、初年度からしっかりと生活ができる収入をあげる必要があります。町はそれなりの補助金を投入されて、生活ができる環境整備は進めてきておりますが、実際には、初年度からどのぐらいの収入があるのか、お答えをいただきたいし、町の研修を終えて、新規就農をされた皆さんが、実際に農業を続けておられるのか。また、その中で、離農された皆さんが何%おいでなのか、このことについて答弁をいただきたいと思っておりますし、今後の研修生への取組が、なんか新しい取組があるのであれば、そのことについてもお答えをいただきたいと思っております。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

現在も農業公園を研修を終えて、就農を継続されている方は、パーセントで言いますと54%となります。

農業公園研修生の支援としましては、研修中の生活支援であったり、就農時の機械施設整備支援であったりします。町としましても、担い手育成実行プランに基づき、国、県、町の補助事業を使いながら、新規就農制度や研修制度に取り組んでいるところでございます。その結果、着実に成果は出ていると思っております。

現在、国のほうでは、コロナ対策や地方創生について、いろいろな施策を考えていただいておりますので、よい補助金があれば、取り入れて活用したいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 研修を修了された人の人数、また修了されて新しく農業を始めて、今日まで農業をされている人の人数。また、町の新規就農者の離農率、このことについて答弁をいただきます。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

研修生ですが、今現在、まだ収納されていない方も含めまして、現在、農業公園の受入の方は59名でございます。

就農者につきましては、29名。トマト以外の方もいらっしゃいますが、29名でございます。

あと、リタイアの方につきましては、24名となっております。今現在、農

業公園の研修生につきましては、6名いらっしゃいます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長の答弁の中にありましたが、お米の価格が非常に安くなった。その後、夏秋野菜、夏から秋にかけてのトマトやピーマンの栽培をされて、今日までできました。

一時期は10億を超える生産量を維持したときもありました。

今後においては、生産農家の数、生産量の維持、ここら当たりが特に大切になってくるのではないのかなというふうに思います。

というのは、市場との関係、また選果場との関係、ここら辺についても、ある一定の数字を、人数を、また生産量も維持しなければいけない、このように思いますが、その辺の見通しの人数であったり、生産量は幾らぐらいですか。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

生産者ですが、トマトにつきましては、トマト農家、平均年齢が59歳で、作付面積は約1反6畝が平均となっております。

今後、選果場を運営するためには、今後も80名の人数が必要ではないかと考えております。

ピーマンにつきましては、平均年齢が約65歳程度で、平均耕作面積は7畝程度となっております。

生産者数につきましては、現在も120名ほどいらっしゃいますが、今後も120名の継続が必要となってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先ほどの質問でも答弁いただきましたが、実際に人数、生産戸数、生産量、この維持、これを維持していくための施策、このことについては、担当課長はどのようにされる、今後の計画でしょうか。そのことについてお聞きをします。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 瀧野議員の質問にお答えします。

今後の政策につきましては、まず、農家の皆様との対話が一番必要ではないかと考えております。

久万高原町のトマト、ピーマン、清流米を残していくために、何が必要なのか。補助事業につきましても、先ほども言いましたが、よい事業があれば取り入れて活用させていただけたらと考えております。

以上でございます。

議 長 (滝野 志議員を指名)

瀧野議員 最後にしたいと思います、農業災害についてお聞きをします。

南海・東南海地震が30年以内に80%の確率で起こると言われております。また、海水温が非常に、最近上昇してきておる。皆さんも御案内のとおりでありまして、台風がいつ、どのように発生するかもわからない。また、海水温の影響によって、風速70メートルであったり80メートル、非常に大型化しておる。

また、ゲリラ豪雨も世界で、どこで起こるかもわからないというふうにいわれております。

農業ハウスを主とした久万高原町の農業において、災害対策は非常に大切なことであろうというふうに思います。

この災害対策、備えあれば憂いなしと言いますが、この対策について、どのように考えておられるのかお聞きをします。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長

瀧野議員の質問にお答えします。

令和3年度から、ハウスなどの自然災害等による被害に対応するため、農業共済の園芸施設共済特約加入への保険料の補助も実施をしております。

園芸施設共済は、資産価値の8割が上限でございましたが、特約をつけることによりまして、最大10割までの保障が可能となっております。今後、起こり得る災害に備えるため、関係機関と連携しながら、被害防止対策についても、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

古いハウスについても、応分の保障を保険ですと。素晴らしいことだとは思いますが、補償だけを考えた、保険金だけを考えただけでは、将来の備えにはならないと思います。

今、橋であったり道路であったり、国は国土強靱化に方向を進めておりますが、農業用ハウスについても、農業についても、そこら辺りのしっかりした取組が必要ではないのかなというふうに思います。

このことについて、政策として取り組んでいくべきで、担当課長では答弁ができませんので、町長さんにお伺いをしたいと思います。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

この農業、先ほども申し上げましたように、林業と共に、絶対欠かせない、私どもの基幹産業でございます。

瀧野議員もおっしゃられたように、林業のほうは議員の皆様方の後押しもあって、非常に今、堅調に、森林環境税も十分に使いながら、対応できていると思います。

一方で、農業につきましては、おっしゃられたように、まだまだ少し十分でないところが見受けられると思います。やはりこれからも移住の方も含めて、

後継者をこちらに来ていただいて、しっかりとこちらで農業者として自立、独立して、そして雄々しく活躍をいただくためには、もっといろんな補助も含めて、応援策、支援策あるんだと思いますから。

一方で、高齢とはなっておりますけれども、農業の熟練者、匠の技というのも、これはもう絶対必要でございますから、ICTに頼ることももちろんでございますが、これらも2つ、上手に組み合わせながら、農業につきましてもっともっとやれることはたくさんあると思うっておりますから、瀧野議員の指摘にもありましたけれども、そのあたり十分と認識しながら、しっかりと対応を、今後してまいりたいと思います。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか。
瀧野議員の質問を終わります。

議長 ここで10分間休憩をいたします。 (午前10時58分)
現在10時58分になろうとしておるところでございます。11時8分から再開をいたしたいと思います。
休憩中に換気をお願いいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時08分)
一般質問を続けます。
続きまして、9番、岡部史夫議員。
一般質問は3問あるので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

岡部議員 議席番号9番、岡部史夫でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。
まず、1つ目の質問ですが、町の公文書管理、保存についてを質問いたします。

近年、行政の歴史公文書や、会議録における自治体の意思決定の記録が断片的にしか残されていない事例や、会議録等の未作成が問題視されるなど、住民の知る権利を保障する意味でも、公文書は常に検証可能な状態にあるべきとして、文書管理の在り方が問われています。

町の公文書保存の考え方、文書保管の現状についてをお伺いします。

2つ目の質問ですが、町の観光振興に向けた環境整備の状況について、質問をいたします。

観光は風景、自然条件や歴史・文化・風土など、地域固有の資源を生かすことができるユニークベニューであり、官民をあげた総合力によって、内外から交流人口と消費を呼び込む地方創生の柱として、進行していくことが重要であります。

ウイズコロナを見据えたソフト、ハード面の整備状況をお伺いします。

3つ目の質問でございます。町立幼稚園の利用者確保についてをお伺いします。

町の人口減少は、町内の出生数減にも影響し、町立幼稚園9つございますが、それらの園では、園児の確保に御苦勞をされております。

以前にも一時期、休園された園もございますが、このような傾向が続けば、再び休園を余儀なくされる園も予想される中、現状を踏まえ、町及び子ども・子育て会議において、どのような検討が行われているのかをお伺いいたします。

以上でございます。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

本町の公文書に対する考え方としては、自治体における努力義務が規定される公文書管理法の趣旨に基づき、町民共有の財産でもあります公文書の適正管理に努めることとしております。

本町では、文書取扱規程を平成16年に制定し、各課に文書取扱主任をおい

て、部署ごとに文書管理及び取扱事務の指導等を行ってまいりました。

公文書の保存年限につきましては、属性に応じて第1種の永年保存、それから5種の1年保存までと定めて、年限を過ぎた公文書は、速やかに廃棄するなど、管理に努めております。

また、令和元年度には、文書管理システムを導入して、情報公開請求への対応、廃棄、管理を含めた文書管理を進めてまいりました。

一方、公文書の保管は、本庁や支所などで行っておりますが、収納面積が限られているため、部署によっては、やむを得ず分散保管している状況であり、期限的な管理については、十分とは言えない状況もございます。

保管場所の精査や、効率的、一時的な公文書管理については、今後、取組を進めていく必要があります、併せて各課の取扱主任をはじめ、職員全体で公文書への認識、理解を深めるための研修を実施するなど、公文書に対する認識を高めていくよう、取組を進める必要があると考えます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先ほど、町長から説明がございましたが、公文書管理法第34条、こういったところで自治体への努力義務が明記されております。

町の文書取扱規程を設けておりますけれども、多くの職員は、文書事務の手引、こういった手引がそれぞれの自治体、整えているところですが、こういったものを設けながら、公文書の作成から最終廃棄年限に至るレコードスケジュールというんでしょうか、こういった文書管理をしているのか、現状をお伺いします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

文書管理につきましては、先ほど言われました取扱規程等を指針といたしま

して、管理の趣旨、それから保管・保存などを職員に周知いたしまして、それにより文書作成などを行っておるところでございます。

御質問にありました手引等については、現在のところ作成していないということでございます。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 文書の手引、他の自治体の事例を見ますと、かなり細かく書かれております。そういう文書事務の手引がない中で、若い職員を含む全職員に対して、公文書の意義、重要性、分類保存。分類保存は取扱規程の中にもありますけれども、細かい規定がございません。

こういったことで、どうやって職員に指示ができるのか、その点を説明を願いたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えします。

職員の周知につきましては、それぞれ各課に主任がおりますので、その者に対して、所管しております総務課のほうからいろんな指示、周知を行っております。

また、各課の担当につきましては、それぞれ課内の職員に対しまして、周知を行っておるところでございますけれども、御覧のとおり、規程のみしかございませんので、今言われました手引等の作成等も必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 一番大事な手引、新採の職員の方から含め、老練な職員の方も、その手引を

もとにして、均一に適正な公文書管理に携わっているということが必要であり
ますので、ないということについては、一日も早く手引を作成していただくべ
きというふうに考えております。

特に、災害時のBCP対応や事務事業検証の際には、必ずといっていいほど
過去の公文書、あるいは重要文書、そういったものが必要になります。

しかしながら、会議録の存在が不明な事案もあり、町の意味決定の記録がど
の程度残されているのかが疑問に感じる事案もございます。

現状の公文書管理、保存の在り方で、町民への説明責任は果たしていけるの
か、お伺いたします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えします。

岡部議員の御指摘ございましたように、会議録の保存に関しましては、過去
に、多方面にわたりまして御迷惑をおかけしたこともあろうかと思えます。

これらを反省いたしまして、町民への説明責任を果たせるよう、適正に保管、
それから保全年限の遵守など、規定にのっとった運用を図ってまいりたいとい
うふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 なかなか徹底は難しい部分もございますけれども、皆さん御存じのように、
熱海の大規模土石流災害、盛り土造成でございますけれども、そういったとこ
めにも自治体の責任が問われております。

個々の自治体の場合は、ちゃんとした足跡があったということでございまし
て、これも決して対岸の火事とは言えません。改めて計画決定や、許認可申請
の厳格化など、コンプライアンスの遵守とともに、将来につながる公文書の在
り方を再認識し、必要な仕組み、対応を講じるべきではないでしょうか。

事務事業において、法令違反をチェックする仕組みが存在するのか、また機

能しているのかをお伺いいたします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えします。

年々、自治体の行います事業については、増加をしておる状況でございます。また、多様化もしておるところでございます。

公文書の在り方につきましては、先ほど申し上げましたような手引書の作成なども含めて、時代に即した細かい部分に目の届くものにする必要があるというふうに考えます。

事務事業につきましては、決裁規程に基づきまして、内部チェックを行い、適正な手続を経て施行するようにいたしております。

事業実施の際につきましては、管理職を中心として確認を行っておりますけれども、それぞれ部署によってばらつきがあってもなりませんので、共通認識のもとにチェックを行われるように、十分に対処してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 関連してお聞きをいたしますが、町の事務事業や雇用において、法令違反に抵触する事例を発見した場合、どのように対処するのでしょうか。

また、職場内の法令違反は見られるのか。これは副町長にお伺いします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

法令違反があった場合につきましては、正しいありように修正をすることが、まず一番だというふうに思っております。

法や規定にのっとって、対処をする必要も、当然、重要だというふうに思っ

ております。

合わせて、当然、関係者への適正な対応や、場合によっては基準にのっとり職員への処分、公表なども必要だというふうに考えております。

現在のところでは、私の知り得る範囲では、職場内での法令違反はないというふうに認識をしております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の副町長の答弁の中に、正しいありようという、非常に抽象的な答弁をされました。この正しいありようとは、一体どういうことでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

法令違反があった場合の正しいありようという言い方が適切かどうかですが、正しく軌道修正をするということ。あるいは、正しく法令にのっとりた対応に修正をするということでございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 行政全般において、誤りがない。いわゆる、先般、新聞にも出ておりましたけれども、無謬、行政の間違いない、誤りがない。行政のやっていることは無謬であるべきだというふうな記事もございました。

こういうことは行政の安定性に資するものとして、結果的に町民の期待に応えるということになります。

しかしながら、行政が常に正確なデータを把握し、全ての面において無謬であるということは、現実的には難しい部分があるのではないかと考えます。正確な公文書を作成し、保存するためには、どのような仕組みが必要か、町の認識をお伺いします。副町長にお聞きをいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

正確な公文書や、保管、保存のためには、まずは職員の共通認識、要するにレベルの高い共通認識が、それからあとは、日々の意識づけが、日々の業務をこなしていくわけですから、最も重要であるというふうに考えております。

特に総括する総務課の担当者のスキルアップはもとよりでございますけれども、新規採用時における研修の徹底、それからチェックを行う管理職、それから文書取扱主任、そういった方への規定内容の周知などを頻繁に繰り返し行う必要であるというふうに思っております。

そのためにも、岡部議員がおっしゃいましたように、基準の一定のルールに基づいたといったところで、運用の手引なども、作成が必要になってくるというふうに考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先ほど来から、手引は存在しないということでございます。これは非常に大事なことかと思いますが、この運用手引も、すぐにでも着手されるんでしょうか、お伺いします。副町長。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

これまで答弁もしてまいりましたように、非常に重要なものということですので、担当課、当然、総務課になろうと思っておりますけれども、早急に検討に入りたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 1問目の質問はこれで最後にしたいと思います。公文書の価値は、業務の

証拠性を有し、行政監査への対応や、過去の経験知識の組織内共有と、新規事業への援用や、他の部局による利活用につながるものでございます。

つまり、公文書管理そのものが自治体にとって説明責任を示すものであると同時に、未来を結ぶ重要な役割を持っているといえます。いわゆる町の礎になると考えます。

今後、文書管理の専門家、アーキビストといわれますけれども、こういった専門家の設置、もしくは連携作業を検討すべきではないでしょうか。

併せて、年限で廃棄処分している公文書の中に存在している歴史的価値のある文書を保存する文書館になるような、そういった検討も今後すべきではないでしょうか。これ、町長にお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おうせられる趣旨はわかりますが、専門家の採用、設置ということですが、これには修士課程の修了者だったり、あるいは実務の経験も必要になってきますから、実際に私どもの規模の中で、設置は、現状においては難しい。専門家ということになると、難しいと思いますけれども、先ほどからおっしゃられているように、公文書の管理というのは、大変重要だと考えておりますから、まずは担当、それから職員のスキルアップをしっかりと図るところから進めたいと思っております。

全般的に、委員もおっしゃられたように、将来にわたっては、こういう時代でございますから、検証ということは極めて大事だと思いますから、その方向に向かって整備をしていく必要はあると考えております。

議 長 よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問は終わります。

2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

町の観光振興に向けた環境整備の状況について、質問のお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症、本町にも本当に大きな打撃を与えました。入込観光客数や観光消費額の低迷で、本当にここ2年半ぐらいになります。町内事業者、大変に御苦労をされました。町といたしましても、臨時交付金を活用して、経営の下支え、それから消費の喚起に資する事業は、切れ目なくできることはやってまいったところではございます。

国では、感染症対策が定着をし、広がり落ち着いてきたことを踏まえて、今月からインバウンド観光客の入国制限も段階的に緩和をするなど、アフターコロナ、ウイズコロナに向けた社会全体の動きが加速化しようとしております。

インバウンド観光客は、これまでの有名な観光地をめぐるスタイルから、日本の隠れた地方を訪れて、自然風土に触れ、地元の方々と交流する旅を求めていると言われております。

これらのニーズを踏まえて、本町でも地方創生推進交付金事業等を活用したハード整備を進め、併せてソフト面の施策の充実に努めていかなければならないと思っております。

具体的には、一般社団法人久万高原町観光協会、それから民間業者等による各種アウトドア体験プログラムの開発支援、それからインバウンド観光客の受入に対応したパンフレットの制作やホームページ、PR動画、それから観光看板の多言語化、そして簡易翻訳機の設置、またソラヤマいしづちによる域内周囲型の旅行商品の造成や販売など、今、順次、進めているところでございます。

また、コロナ禍にあつて、本町では、感染リスクの比較的少ない自然体験、アウトレジャーを楽しむ観光客が飛躍的に増大していることも踏まえ、近年の本町の旅行消費のスタイルでございます。日帰り型観光から、より消費が高まる宿泊体験型観光へ変化をさせていくこととし、町内周遊型の企画型旅行商品の開発、それから販売に向けたモデル事業、日本版持続可能な観光ガイドラインに準拠した観光地経営の現状、課題調査事業など、官民協働で取組、受入態勢のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

議 長

岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 御存じのように、コロナ禍により従来の観光スタイルが大きく変化をしております。本町においては、四国カルストや千本高原キャンプ場などが大変なにごわいを見せ、ハイシーズンには、キャパを超えた混雑ぶりが問題視をされる、そういった部分もございました。

要因は、道路インフラの問題や、受入施設のキャパや、施設機能の不十分さが露呈していることかもしれません。

特に、姫鶴荘のトイレ、水源の問題は、ここ数年顕在化している中、いまだに問題解決に至っておりません。様々な方々から、速やかな対応をとの意見を多く聞きますが、なぜいまだに対応ができていないのか、明確な御答弁をお願いします。

議長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

コロナ禍を境に四国カルストを訪れる観光客が大きく増加し、ゴールデンウィーク、お盆、シルバーウィーク等に慢性的な交通渋滞、駐車場の不足、トイレ等の混雑や水の不足といった問題が浮き彫りになっております。

道路の問題につきましては、順次、改良など対応が進んでいるところでございますが、水源とトイレの問題につきましては、観光客の皆様にも御不便をおかけしているというところは、十分、認識しております。早期の解決が必要であるというふうに考えております。そのためには、現在の水源地の給水能力、姫鶴荘に隣接して設置されている貯水タンクの容量、トイレの改修、または新設のいずれが望ましいかという問題について、早期に調査を行い、その結果を踏まえて設備整備に着手し、改善してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 姫鶴荘のトイレの問題は最悪で、今年のゴールデンウイークのときには、地元の方さえも姫鶴荘のトイレは大変だと。とても入れる状態ではないと。関係者に聞くと、トイレ待ち30分もかかったと。こんなことで受入態勢が、以前から問題になっているんですよ。なぜ検討されてないのか。観光計画なんか、もう何回も出ていますよ。だけど、実際に実行に移されてない。

姫鶴荘については、必要な改修を行うということになっています。それにも関わらず、何が優先順位なんでしょうか。これは全く、担当部署もそうですが、町として、現場を見ていない。こんなことで町が推進している観光振興なんて、言えるんでしょうか。明確な答弁をお願いします。

議長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

担当課としましては、一日も早い改修が必要というふうに考えております。

財政面もごございますので、財政担当課とも協議しながら、改修を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 財政面を考えてというのは、今までできていなかったのは、財政面で、財政のほうブレーキを踏んでたということですか。明確にお答えください。

議長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

決して財政がブレーキを踏んでたというところではございません。

コロナ禍において、このように姫鶴荘におけるお客様が増えたというのが一つの要因でございますので、担当課としても、早急にトイレ等、水の改修につ

いては検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 何でもかんでもコロナのせいにしないでください。以前から分かっている話なんですよ。

だから、担当課として、やりたいけれどもやれないんですか。やりたいけど、ほかが優先されるから、ここに費用が賄えないと。やらないかんこと分かっているんだったら、なぜやらないんですか。

副町長、どうしてやらないんですか。やるんならいつごろまでにやるかとか、明確に示してください。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

コロナ禍というところで、繰り返しになりますけれども、以前からも、確かに非常に、四国カルストというのは、車のナビの統計をとってみますと、非常に来客が多いというところは、十分認識しております。

そして、姫鶴荘につきましても、コロナの臨時交付金を活用して、できるだけお店の中で接触がないようなところはやらせていただいたわけでございますけれども、トイレにつきましても、当面の間ということで、まず、十分な対応には至っておりませんが、レンタルのトイレを設置するとか、そういったところで、少しでも緩和をできればという対応をさせていただいておるところでございます。

トイレにつきましても、当然、環境上、水を大量に使うということもございますので、先ほど出ておりますが、現状で水の不足というところが、非常に大きな課題だというふうには、私は認識をしております。

ただ、岡部議員が申されますように、これだけコロナで多くのお客さんが来られるというチャンスをそのまま、町としてもしっかりと捉えていくという意

味では、できるだけ早く、財政の面もございますけれども、国の交付金等もしっかり見ながらも、対応していきたいというふうに思います。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ちなみに、令和3年度の実績からいくと、非常に現在、現地のキッチンカーの台数が増えているようでございます。

非常に頑張っているようで、このキッチンカーの売り上げも非常に伸びているという状況でございます。

一つのお話としては、姫鶴荘のレストランよりも、キッチンカーの売り上げが多いんじゃないか、なんていうことを言われている。キッチンカーの方も、そういうときも多いかもしれない、なんていう声も聞く。それぐらいキッチンカーの利用が多いんです。

しかし、これでは話にならないんですよ。木を見て森を見ずかどうかわかりませんが、全く見えないという状況の中で、いろんな国の予算が消化されている。

ところが、片一方では、観光振興のめざすんだということを、旗印に掲げてやっている。

だから、実質、やろうとしていることが結びついていないんですよ。やっぱり姫鶴荘自体、四国カルストのポテンシャルは非常に高いんですよ。そういったことを十分踏まえていながら、なぜできないのか。

例えば、姫鶴荘へ行くと、ガソリンスタンドは少ない、そのほかいろいろマイナス要因があるんですよ。このままで観光客を呼べるのか、呼び込めるのか、いささか疑問です。

現状から見ると、町が目指す観光推進というのは、画竜点睛を欠く、こういった言葉が当てはまるような現状なのかなと。やはりこれは早く解消しなければいけないと思います。

再度お聞きしますが、いつまでに解消するのかをお聞きをしたいと思います。

副町長。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

今、御指摘がありましたように、令和3年度におけるキッチンカーの売り上げというのは、2,000万円を超えるところまで伸びているのかなというふうに聞いております。

ただ、このコロナ禍ですので、屋内での食事、屋外での食事、飲食といったところも、来られた方の動向によって、そういうところも影響はあるのかなというふうに思いますけれども、屋外、屋内、訪れる観光客の食のニーズに応えるためにも、お互いが機能を補完し合うという点では、すみ分けができていくというふうにも考えておりますけれども、姫鶴荘においては、近隣施設に負けない、魅力あるメニューが提供されれば、売上の拡大にも当然つながっていくだろうというふうに考えております。

この点については、さきの柳谷産業開発公社の評議員会の場合でも、改めてお願いもしておりますし、引き続き顧客にとって魅力的な商品の開発、提供について、一緒になって取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、四国カルストを含めた本町の観光客の受入に求められる環境整備というのは、様々この姫鶴荘のトイレの問題とかございます。利用者の声を拾い上げて、緊急性の高いものからしっかりと整備をしていきたいというふうに思っておりますけれども、具体的には、準備が出来次第、また議会のほうに諮らせていただいて、進めていきたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この町の宿泊の形態は、四国遍路や2つのラグビー場、こういったものを活用した合宿などに依存するところが大きいと思います。

特に、今後におけるスポーツ合宿の継続対策や、ラグビー以外のスポーツ合宿の誘致、また教育旅行、こういった受入の検討状況について、お伺いをいたします。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

ラグビー場につきましては、菅生と笛ヶ滝の2つのラグビー場がございます。町長杯のラグビー大会や、その他公式試合、ゴールデンウィークや夏のシーズンにおきましては、多くのラグーマンを受入、近年においても、年間延べ2,500から3,000泊の合宿を受け入れてきた実績がございます。

これ以外にも、以前は少年サッカーの合宿など、夏休みに受け入れたところは御承知のとおりかと思えます。

しかしながら、スポーツ合宿のハイシーズン以外の時期における町内各種のスポーツ施設を活用した合宿の誘致については、開発の余地があるというふうを考えております。

最近では、株式会社ソラヤマいしづちにおきまして、新たに教育旅行の分野にも取り組んでいるところでございますが、ラグビー合宿を起点としながら、町内各種の沿道施設の機能を活用した、新しい合宿の拡大について、観光協会の専門部会である宿泊部会、教育旅行を企画、販売する旅行会社と協議しながら、企画誘致に努めてまいりたいというふうを考えております。

また、スポーツ合宿で訪れるアスリートにとって、より魅力のある合宿候補地となるためには、既存施設の整備充実や、様々な種目に対応した受入態勢の整備やPRも必要であるというふうと考えております。

その点につきましても、今後、関係各所と協議しながら、求められる条件整備について、整備を今後進めていったらというふうと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ぜひとも整備、ラグビー場も、ラグビー合宿も、引き続き盛り上がるような整備を進めていただきたい。

特に、菅生のサブグラウンドであるラグビー場も、正規のグラウンド場にして、正規に3面が使える、そういった検討。また、笛ヶ滝グラウンドのキャン

ブ場、一部キャンプ場にも使えますが、こういったところの検討も、ぜひ進めていただきたいと思います。

他方、ウイズコロナの時代の関係人口アップ、こういったものを目指す取組の一つとして、特産品プラス、様々なオンライン体験、こういったインターネット上の仮想空間でもあるメタバース、こういったものを活用した疑似体験サービス、これを実施している自治体がございます。

デジタル人材は、全国で取り合いになっておりますけれども、こういったメタバースを使って、世界中の人と交流ができる、プラットフォームの構築の検討をすべきではないでしょうか。

もう既に沖縄のほうでは、実現されているようでございますが、いかがでしょうか。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

御存じのとおり、メタバースとは、インターネット上に構築されました仮想空間のことを指しており、自分の分身でありますアバターを使って、その他の参加者とコミュニケーションを図りながら、買い物をするといった体験ができるものでございます。

現在、観光の分野では、活用も国内外進んでおり、岡部議員の御質問にもあった、沖縄県のバーチャル沖縄は、パソコンにソーシャルプラネットフォームをダウンロードし、仮想空間上で沖縄県の観光を楽しむことができるというものでございます。

特にコロナ禍で現地を訪問できない時期においては、有効なツールであると思いますが、人の往来が回復していく中では、やはり実際に現地を訪れ、リアルなコミュニケーションと観光消費を行っていただくスタイルが重要であることは言うまでもございません。

その点で、メタバースにつきましては、現地を訪れたいと思わせるためのプロモーションツールとして、また現地に赴かなくても、気軽に体験、買い物ができる補助ツールという位置づけであれば、非常に有効な手段であるというふ

うに考えております。

本町におきましては、メタバースを含め、ICT、DX分野での様々な情報、ノウハウ、導入実績がまだまだありません。

また、実際に運用段階において、リードできる人材がいない状況であります。まずはこのようなツールを導入することのメリット、デメリット、コスト面等について、必要とされる資源等を調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 岡部議員、よろしいでしょうか。

岡部議員の2問目の質問を、以上で終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 3問目の質問です。お答えをいたします。

本町の園児数、年々減少の一途をたどっております。幼稚園の入園者が1桁台の状況が常態していることに、強い危機感を持っております。

町でも移住施策の積極的な推進、それから子育てに優しいまちづくりの取組は進めてまいりましたが、根本的な解決には、現状、至ってない状況です。

御質問の子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画などに、地域の子育てに関するニーズを反映していくことをはじめ、自治体における子ども・子育て支援施策が地域の子供及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されるよう、審議を行う機関です。

本町では、平成27年度から、逐次、子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の策定、変更、それから教育、保育施設や、地域型保育事業の利用定員、保育料の変更、保育園からこども園への移行などについて、委員の皆様から御意見を賜り、協議を行って、本町の子育て環境の整備に努めてまいりました。

また、国では、こども家庭庁を設立することとしており、国の施策や子育て

環境が目まぐるしく変化をしていく中で、本町の大切な子供たちの健やかな成長を目指し、子ども・子育て会議を、今まで以上に活用し、対応を進めてまいりたいと思っております。

議長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 子ども・子育て支援事業計画のポイントの中に、住民の利用希望の把握が前提ということが明記されております。

幼稚園、保育園の保護者の園に対する要望の上位には、どのような要望が多いのかをお聞きします。

また、多い要望について、子ども・子育て会議でどのような検討を行い、どの程度、実現ができているのか、それをお聞きしたいと思います。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

第2期久万高原町子ども・子育て支援事業計画を策定に当たりまして、アンケートにつきましては、平成31年2月に町内の小学校以下の子供がいる世帯に対し、アンケート調査を実施しております。

298世帯にアンケートを送付し、216世帯から回答を得ました。

回答率は72.5%です。

主な項目につきましては、4つありまして、1つが日常的な支援の有無について。日常的、もしくは緊急的に子供を見てもらえる親族、あるいは友達、知人がいずれもない方が8.8%いました。

こうした保護者に対して、保育の利用につなげるだけではなく、子育ての負担感を軽減する取組が必要になってまいります。

2つ目が、母親の就労状況です。本町においては、女性の就労率が高く、79.9%の方がフルタイム、またはパートタイムにて就労している状況です。

3つ目が、幼稚園、認定こども園に望むことです。

5カ年ごとの計画になりますが、5年前の調査と大きく変わらない結果となっておりますが、友達とのびのび遊ぶこと。自然体験など、多様な体験をすること、の順に回答が多くなっております。

最後の4つ目ですが、本町の子育て環境について、子育てしやすい環境と感じている、またはどちらかといえばそう思う、という方が7割近くを占めており、好意的なイメージを抱いていただいております。

しかし、5年前の調査と比べると、1割程度減少しているという状況に、危惧をしております。

その他の意見としまして、53世帯から自由意見をいただいております。その中で最も多い意見としまして、遊び場がない、公園等が少ないという意見が一番多く、続きまして、おむつ券はありがたいという意見と、そのほか、子供支援の充実、授乳スペースの確保、預かり保育等が意見として述べられました。

このような結果を踏まえまして、こども・子育て会議において、児童福祉、幼児教育、双方の観点を持った委員9名の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について、審議を行っております。

要望のあった事項や、子ども・子育て支援の視点に基づいた施策を、子ども・子育て会議で提案し、御意見をいただいております。

意見としましては、母親の就業数が高いということもありまして、子育て世帯のニーズに応えるべく、満3歳児保育、延長保育といったところを既に開始しております。

就労しやすい体制整備等を協議しておる状況になっております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 非常に明快でないので、わかりにくいです。もっと要約して、要は何が実現できたか、そこだけもう一度お願いします。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えします。

子ども・子育て会議におきましては、年に1回開催しておりまして、実現につきましましては、満3歳児保育とか延長保育といったことが、既に開始されておりますので、そこら辺が実現されたということになります。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 園児数が減少する中で、幼児の生育環境の多様性、こういったものが求められておりますけれども、町は統合保育について、どのような認識を持っているのか。また、町及び子ども・子育て会議における検討内容について、お伺いします。

議長 答弁を求めます。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えします。

統合保育園につきましては、健常児、障害児を同じ場所で教育する統合保育園ということで、本町でも実施しております。

全ての多様性を尊重する心を営むにあたって、大切な教育要素だと認識しておりますが、最近、課題も指摘されております。

子供の成長や心に寄り添った最良の教育が提供されるよう、検討してまいりたいと考えております。

なお、統合保育園につきましては、子ども・子育て会議では検討しておらず、現場等での会議などで検討、検証を行っている状況です。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この統合保育について、子ども・子育て会議でどのような検討が行われているのかというのは、全く核心に触れた答弁はございません。

教育長、再度、ここの統合保育について、教育長もメンバーとして入っておられると思いますけれども、このことについて、御見解をお聞きしたいと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

本町では、小学校、中学校、そして併設しております幼稚園にも、特別支援連携事業として、巡回指導員を配置をしております。その巡回指導員から報告を受けながら、連携協議会をもっておるところでございます。

そうした統合保育についても、各方面でサポートしている、そういう実態でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この子ども・子育て支援についてはですね、愛媛県も重要なテーマであり、充実すべきとの認識を持たれているようでございます。

町は子ども・子育て会議の意見を聞くとされていますが、町が方向性を示して会議に諮問をしているのでしょうか。それとも、子ども・子育て会議に提言、及び決定権があるのでしょうか、お伺いします。

議 長 ここでお諮りをいたします。

昼食の時間が近くなりましたが、時間を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、時間延長することに決定しました。

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

自治体が教育・保育施設や、地域型保育事業の利用定員を定める際や、市町村計画を策定、変更する際は、その会議の意見を聞かなければならないと定められておりますので、この会の意見が重要かと考えております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

私が聞いているのは、要は、町が諮問をして、内容をこういうことだということ、子育て会議に諮問をして、そして聞いて、町が判断している。

それとも、子ども・子育て会議に提言及び決定権があるのかということをお聞きしているんです。

議 長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

町が諮問しますが、決定権はありません。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

決定権がないわりにですね、会議録などをお見せいただきますと、結構、言うたら丸投げのような状況のところも見えます。正直言って。

だからこれ、今の課長の答弁というのは、確かに普通はそうですよ。現実

違うような気がします。事務を統括されている副町長、御存じかと思いますが、お聞きします。

実態、本当に課長が言ったような形で運営されているのか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど、担当課長も説明、答弁しましたように、事業計画を作るに当たって、アンケートも頂いています。そういったところで、この事業計画を推進する施策について、町のほうで、この子ども・子育て会議のほうに御意見をいただくといったところの会議でございまして、当然、決定権はございませんけれども、いろんな代表の方に来ていただいていますので、その意見を施策に反映していくというところでございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 多分、最後になると思いますけれども、子ども・子育て会議、そういったメンバーさんを見てみると、結構、職員の方が多いような気がしております。

もっと上のレベル、審議会あたりで検討をすべき案件がたくさんあるのではないかと考えております。

幼児期の教育・保育において大切なことは、本来、成長期にある子供にとっての環境はどうあるべきかの検討が一番重要ではないでしょうか。

子供たちは、集団の中で育ち、そして行動する。そこから得るものが大きいのではないのでしょうか。

家族の仕事環境や、夫婦共稼ぎ家庭が多いがゆえの子育て環境にあります。問題解決に向かう上では、地域と町で課題解決に向けた幅広い議論が必要と考えます。

先ほど来の大原議員の質問にもございましたように、これは職員レベルではなかなか判断が難しいと思います。

来年4月に稼働されるこども家庭庁、こういったこども家庭庁の政策に期待

するところも大きいわけですがけれども、何を申し上げても、この町固有の問題における解決の方向性を早く保育、教育を包括した子どもセンター的、あるいはそれより上位の審議会、こういったところで積極的な議論を進めていただきたいと思います。

最後に町長の見解をお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 それぞれ答弁はしてまいりましたが、昨今の子供を取り巻く環境というのは、非常に多岐にわたった対応をしないといけない。また、話の中でおっしゃられましたけど、さっき課長の答弁にもありましたように、共働き家庭もたくさんございます。昔と違った日本の環境というのが、今、浮き彫りになって、非常に一筋縄ではいかない対応が求められていると思います。

おっしゃる趣旨はよくわかりますし、子供にとって一番いい形はどうか、それをやっぱりここにおいて審議をしていくことが大事だと思いますから、提言をしっかりと受け止めて、対応してまいりたいと思います。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で、岡部議員の質問は終わります。

ここで昼食のため、休憩をいたします。 (午後 0時03分)

午後は、既に12時を過ぎておりますが、1時より再開をいたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 0時59分)

一般質問を続けます。

11番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員

11番、大野良子です。

ケア労働者への処遇改善の補助金の活用について、質問したいと思います。

コロナ禍で保育、看護、介護の分野をはじめとするケア労働に従事する職員は、コロナの対応とか、その負担、ストレスで疲弊をしております。

また、ケア労働は命に関わる仕事であるにも関わらず、全産業の賃金の平均から比べると、非常に低い賃金水準となっております。全国の平均です。

国は経済対策として、ケア労働の処遇改善を進めるため、補助金の制度を創設しました。ケア労働者に対して、月3%、9,000円の賃上げを図るというもので、全部、国の費用だというふうに聞いております。

保育、看護、介護とか言いましたが、看護の職場は3%、9,000円ではなく、1%、4,000円、賃上げからスタートして、3%を目指すとなっております。

私は、久万高原町には町立病院の看護師不足の早期解消という課題があると思います。また、町内の介護施設、また看護、保育の場もそうではありますが、上高卒業生の就職先となるよう、処遇改善が課題だというふうに思っております。

まず、最初に、国の施策、この機運に対して町の対応、どのように対応をされたかをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長

大野良子議員の質問にお答えいたします。

昨年11月に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策によりまして、保育・介護・看護職などについて、本年2月から賃上げが実施されることとなりました。

本町では、対象となる町職員につきまして、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、そして技術及び職務経験、民間の給与水準等を考慮して検討

するよう、国から通知があったことを踏まえ、厚生労働省の賃金構造基本統計を調査をもとに、民間企業の給料の統計調査結果と比較をし、看護、介護職を担う会計年度任用職員を対象として、賃上げを行いました。

また、国の水準で対象とならない、同じ職場の介護補助、看護補助などを行う会計年度任用職員につきましても、町独自で処遇改善を行っております。

次に、町職員以外に今回の処遇改善で町に関係する事業所としまして、久万こども園がありますが、こちらも国の処遇改善臨時交付金を一旦町が受入、町から園に対して、補助金支出を行い、勤務する職員の皆さんの処遇改善を実施をいたしております。

大野議員御指摘のように、魅力ある職に、これらそれぞれがなれるよう、これから努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 国の施策によりますと、対象者は、学童保育の支援員、それから養護施設の職員、いろんな職種の方が3%、9,000円の対象になる、こういうふうに書かれております。

久万高原町では、看護、介護の会計任用職員に適用したということですが、それは人数としては何名おられたのか、お聞きしたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 大野議員の質問にお答えします。

対象となった人数でございますけれども、全体で45名ということになっております。

以上です。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 これらの対象者に賃金を、処遇を改善するために、申請をされると思うんですけれども、45名、合計かかったお金、幾らでしょうか。質問します。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 大野議員の質問にお答えします。

全体でかかった費用というところになると思いますけれども、先ほど45名、全体ですけれども、月額にいたします15万4,600円ということになっております。

以上です。

議 長 大野議員、よろしいですか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 国からの施策を、対象者が非常に多種の職種になっております。幼稚園の教諭も含まれております。今さっき言った教諭も含まれております。

それでも、国、ここの会計年度任用職員45名に限ったのは、なぜでしょうか。対象者が、私は多いと思ったのですが、45名に限ったわけを質問します。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 大野議員の質問にお答えいたします。

今回、対象につきましては、御指摘のとおり45名ということで決定をさせていただいております。

これにつきましては、先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、民間との

比較等、もろもろの条件を検討いたしまして決定をさせていただいております。

まず、給料表が正規の職員でいえば、国に準じており、適正な、現在給料が、支給されておること。それから、民間との比較でございますけれども、賃金構造統計調査というものがあるようでございますけれども、それとの比較検討の結果、統計調査を上回る賃金水準となっておったということで、今回、それを下回っておった会計年度運用職員について、処遇改善を行わせていただいたものでございます。

以上です。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 今、最低賃金を上げろとか、賃金の格差とか、そういうことが問題になっております。賃金を上げるというそのことが、大きな課題になっているように思います。国の施策でも、賃金を各種多様なところで上げていくというのが課題だったのではないかというふうに思います。

ほかの業種の方が、会計年度以外の方が、賃金が高かったと。厚労省の数字と比べてみると、賃金が高かったということではありますけれども、久万高原町、低いところに合わすんじゃないかと、高いところに引き上げるという意味もあるんじゃないかと思うんですけれども。

45名、15万というのが、私は非常に少ないように思うんですけれども、人数制限というのはあったんでしょうか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 大野議員の質問にお答えします。

人数制限はあったのかという御質問でございますけれども、今回については、人数的に始めから枠を決めて取り組んでもものではございません。

以上です。

議長 大野議員、よろしいですか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

もう一つ聞かせていただきたいと思います。

会計年度任用職員の処遇が改善されたということは、大いに評価すべきところだと思います。

この45名、15万という数字は、一人月額3,000円から4,000円というような額になると思うんですけれども、3%、9,000円という額と、この額との、どういう計算でこういうことになったのか。

さっきの説明の中にも、対象者以外にも最低賃金を上げたというお話がありましたが、算出の方法について、もう少し説明をしていただきたいと思います。

議長

(木下総務課長を指名)

木下課長

大野議員の質問にお答えいたします。

算出方法というところだと思いますけれども、国の目標といたしまして、3%、9,000円ということになっておりますので、これを逆算しますと、給与が30万円程度を想定しての9,000円になってこようかと思えます。

ということは、結局、これが下回ってくると、金額的にも当然下回ってくるというようなことでもございますし、先ほど申し上げました賃金構造の統計調査の比較、それから町内の民間、それぞれ事業者さんの給与水準、また今回、介護、それから看護、保育が対象になっておりますけれども、他にも会計年度任用職員がおりますので、それらとの公平性などから、3%を採用させていただいて、それぞれ対象者について、処遇改善行わせていただいたところです。

以上です。

議長

(大野良子議員を指名)

大野議員

幼稚園の職員とか、学童保育の指導員とか、そういうふうな分野は賃金アップはされたんでしょうか。これも聞きたいと思います。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 大野議員の質問にお答えいたします。

それぞれ保育の分野につきましても、それぞれのみなさんの職員の給与水準等、比較検討いたしておりますが、今回は対象にならなかったというところで御理解いただいたらと思います。

以上です。

議 長 大野議員、よろしいですか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 それでは、この取組が、今後のことですけれども、今の施策は9月までというふうに聞いておりますが、10月以降は、補助金の出し方としては、どういうふうにされるのでしょうか。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 大野議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、今回の処遇改善につきましては、本年の9月までの処置というふうになっております。

なお、10月からは全国的な報酬改定、あるいは給付金の増額によって、その分が賄われるということになっておりますので、補助金については、なくなるということになるかと思っております。

それで、報酬改定とかなされますので、それぞれの職場におきまして、それに基づいた賃金の対処がなされるのではないかと思います。

以上です。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 一旦上げた賃金が下がることなく、これからも続くというふうに理解をさせていたきたいと思います。

一番最初に申し上げました、町立病院での看護師不足の解消ということ、このことも今回の処遇改善とつながりがあるのではないかというふうに思っておるんですけども、これが看護師不足の解消のきっかけになればというふうに思っております。

町としては、この町立病院の看護師不足、そのままほっておくわけにはいかない、差し迫った課題だと思っております。看護師不足のために、病床があっても入院を受け入れることができないというふうに聞いております。このことにつきまして、町としてどういうふうに取り組んでいこうと思われているのか、お聞きいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 大野議員の質問にお答えをしたいと思います。

今、大野議員が申されましたように、町立病院の看護、それから介護士の人材確保ということは、大変重要な課題でございます。

今回の処遇改善というのは、全国一律の取組でございますけれども、町としては、町独自の手当の支給でありますとか、それから奨学金制度の創設なども、既に行って、介護士それから看護師の人材確保に取り組んでございます。

引き続き、厳しい状況ではありますけれども、利用者の皆さんに不便を生じさせないように、職員確保に努めていきたいというふうに思います。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 それと、上高生の就職先に介護施設や病院や保育所などがなっていくべきだと思っておりますが、私も今回の聞き取りをする中で、上高生を受け入れたとある介護施設に受け入れたんだというお話も聞かせていただき、大変うれしく思っておりますが、この上高生の就職先になるように、どういうふうに町とし

て、どこをどうしたら、もっと上高生が就労しやすくなるのか、その取組の姿勢を聞かせていただきたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 今の大野さんの質問、ごもっともだと思います。

上高生の皆さん、ぜひぜひ地元でというようなところは、これはもう誰しも思うところでございます。私どもの役場にしても、あるいは民間の企業も、積極的な説明、また勧誘はもちろんしているところでございますが、そのあたり、病院の看護職、それから介護職につきましては、多分、十分でなかったところもあるんだと思いますから、そのあたり、もう一回精査をしまして、先ほども申し上げたところでございますけど、魅力ある、先ほど副町長、総務課長の説明したように、魅力ある看護、それから介護職になれるように、そのあたりも十分に、しっかりと対応しながら、上浮穴高校生の就職のすすめというのは、これからしっかりとしてまいりたいと思います。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 久万高原町がケア労働に非常に優しい町であるということ。ここで介護士になりたいとか、病院に勤めたいとか、そういうふうに思っただく人が増えるように、これからも取り組んでいくべきだというふうに思いますし、特に町立病院の看護師不足の解消には、ケア労働者としての処遇改善、これも一つだと思いますが、みんなの英知を出し合って、どうしたら看護師不足が解消されるか、このことも、町民も、それから行政も一緒に取り組んでいきたいと思えます。

以上で終わります。

議長 答弁はよろしいですか。

大野議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長

お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後 1時24分)

なお、明日6月8日は、午前9時30分より開会いたします。

事 務 局

(終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員